

平成27年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年9月18日(金)

---

議事日程(第5号)

平成27年9月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第46号ないし議案第66号  
請願第2号ないし請願第3号
- 日程第 2 議案第67号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 議員提案第3号 常陸太田の地酒で乾杯を推進する条例の制定について
- 日程第 4 議員提案第4号 常陸太田市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 5 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第5号 教育予算の拡充を求める意見書について
- 追加日程 議員提案第6号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第67号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議員提案第3号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議員提案第4号(提案理由説明・採決)
- 日程第 5 議員派遣(採決)
- 追加日程 議員提案第5号(提案理由説明・採決)
- 追加日程 議員提案第6号(提案理由説明・採決)

---

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷涉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

---

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政 策 企 画 部 長	檜 村 浩 治 市 民 生 活 部 長
西 野 千 里 保 健 福 祉 部 長	滑 川 裕 農 政 部 長
山 崎 修 一 商 工 観 光 部 長	生 田 目 好 美 建 設 部 長
斎 藤 広 美 会 計 管 理 者	井 坂 光 利 上 下 水 道 部 長
江 幡 正 紀 消 防 長	菊 池 武 教 育 次 長
鈴 木 淳 秘 書 課 長	笹 川 雅 之 総 務 課 長
大和田 隆 監 査 委 員	

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	柳 一 行 事 務 局 次 長
鴨志田 智 宏 議 事 係 長	

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○深谷秀峰議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第46号から議案第66号並びに請願第2号及び請願第3号、以上23件を一括議題として、各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員会、高星勝幸委員長の報告を求めます。高星委員長。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成27年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第47号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について、原

案可決すべきものと決定。

議案第62号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

○深谷秀峰議長 次、文教民生委員会、深谷渉委員長の報告を求めます。深谷委員長。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成27年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第48号常陸太田市手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第63号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第64号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第65号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第2号教育予算の拡充を求める請願、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○深谷秀峰議長 次、産業建設委員会、木村郁郎委員長の報告を求めます。木村委員長。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもってご報告させていただきます。平成27年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第49号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第50号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第51号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第66号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第3号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしく願います。

○深谷秀峰議長 次、決算特別委員会、高星勝幸委員長の報告を求めます。高星委員長。

〔決算特別委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○決算特別委員長（高星勝幸議員） 決算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成27年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

議案第52号平成26年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第53号平成26年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第54号平成26年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第55号平成26年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第56号平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第57号平成26年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第58号平成26年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第59号平成26年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第60号平成26年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第61号平成26年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。議案第46号、48号、52号、53号、54号、55号、61号、以上7件について、討論の通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員。宇野議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案52号平成26年度常陸太

田市一般会計歳入歳出決算認定についてを初め、議案53号平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案54号平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案55号平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案61号平成26年度工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について及び議案48号常陸太田市手数料条例の一部改正について、以上7件について、反対の立場から討論を行います。

議案52号一般会計歳入歳出決算認定についてです。

平成26年度の国の予算が第2次安倍内閣の通年予算編成で、4月1日からの消費税8%への値上げ、年金や生活保護基準の引き下げ、教育、農業、地方財政など軒並み削減を行うなど、国民生活のあらゆる場面で負担増を押しかぶせるものとなりました。所得の減少、物価の値上がり、消費税率の8%の増税は市民の暮らしや市内の中小業者にとって大変厳しい状況となっております。

歳入で見ますと、消費税率の引き上げを理由に本市の公共料金など全てにわたって引き上げられ、決算において約5,000万円の増となっております。

地方消費税交付金においては、税率1%から1.7%に引き上げられ、前年度比で1億843万円の増となりましたが、増税分が特に福祉予算に反映されたかといえ、十分ではなかったと思います。

歳出決算前年度比較でいいますと、支出済額が予算現額に対して執行率96.3%と、前年度比で1.4ポイントの増となっております。不用額が5億3,380万5,547円で、主に民生費1億4,397万円、衛生費9,773万円、総務費8,321万円、教育費7,206万円、土木費6,665万円などが挙げられます。入札差金また事業費、消耗品費などの節減など、理由はさまざまあると思いますけれども、市民生活や営業に直結した予算が使い残されております。市民の暮らし、福祉、安全を守る上で財源がないからできないという理由でやらなかったり、後回しにすることは認められません。

教育予算でいえば、小中学校普通教室へのエアコンの設置を求めてまいりましたけれども、本議会で市長からエアコンの設置を行うとの答弁がありました。今、大変話題になっているところです。少子化対策、子ども・子育て支援などで県内をリードしている本市にあって、子どもの豊かな成長を支援していく教育予算を増やし、小中学校の教育振興費の芸術鑑賞費や図書購入費への充実を求めたいと思います。

消防費については災害対策費の充実を求めます。歳入の根幹を成す市税について、収入率は現年課税分で98.2%、滞納繰越分で35.3%、全体で95.0%となっております。前年度の収入率より0.5ポイント増となっております。全国的に行き過ぎた収納の強化が問題になっている自治体がありますが、自治体の本来の責務にのっとり、生活実態をよく聞いて生活再建などへの丁寧な相談に乗り、場合によってはこれまでどおり執行停止、不納欠損などの取り扱いも含めた徴収の対策を求めます。

財政調整基金については、前年度決算で約2億7,000万円の積み増しで約47億5,000万

円、平成26年度決算で約4億2,000万円の積み増しで、決算年度末現在額が51億6,600万円に上っております。財政調整基金は自由に使える普通貯金です。市民の暮らし、福祉、安全など市民の暮らしをよりよくするために計画的な基金の取り崩しを求めます。ぜひ高過ぎて払い切れない国保税の引き下げなどへの基金の活用を求めたいと思います。

次に、議案53号国民健康保険特別会計の決算です。

国保税が高過ぎて、払いたくても払いきれない厳しい状況にあることは依然として変わっておりません。国保加入世帯8,000世帯のうち、所得200万円未満の世帯は8割を占めており、加入世帯の52.4%、4,191世帯が軽減の対象となっております。7割・5割・2割軽減のうち、7割の軽減対象世帯は5割・2割の軽減世帯の2倍以上になっており、低所得の世帯が圧倒的に多い状況にあります。1人当たりの調定額7万9,108円、これは44市町村のうち43位であるとの答弁がされました。県の平均からかなり低い調定額となっておりますが、これは応能応益の部分の平等割、世帯割の課税額にもよりますけれども、やはりここにも低所得者世帯が多いことがわかります。国民皆保険と言われる国民健康保険ですが、非正規労働者が増加し、非正規の人たちが国保に加入してきております。雇用が不安定化し、所得も下がり、社会保障の前提条件が崩れてきている中で国保は低所得者の受け皿となっております。国保税が払いきれないほど大きな負担となっているその大きな原因は国保財源に占める国庫負担金の割合にあります。現在25%ほどになっている国の負担をこれをもとに戻すこと、国保税を誰もが払える水準に引き下げていくことが必要です。

高過ぎる国保税の引き下げを求めます。そのためには国庫支出金をもとに戻すこと、本市においては一般会計法定外繰り入れを増額することを求めます。

医療費の削減にもつながります早期発見、早期治療のための保健事業費、人間ドック等健診の補助金が増額されております。これは評価できます。今後、特定健康診査の1人当たり1,000円の自己負担金は無料にしていくこと、続いて各種がん検診の自己負担金においても無料にしていくことを要望いたします。

議案54号平成26年度後期高齢者医療特別会計の決算です。

高齢化が進み医療費給付が増加すると、自動的に保険料が値上げになる仕組みになっていることから、年金で生活している75歳以上の高齢者にとってはますます不安が高まります。75歳以上を別枠にして高齢者の医療費を削減しようとする差別的な医療制度は認められません。国に対して後期高齢者医療制度は速やかに廃止すべきであるという立場から、この議案には反対をいたします。

議案55号平成26年度介護保険特別会計の決算です。

保険給付のうち、当初予算額50億3,950万6,000円、補正予算額が1億4,137万3,000円、支出済額48億6,891万8,491円、不用額3億1,196万509円。このような決算となっております。補正増額、約1億4,000万円増額しておりますが、不用額は約3億1,000万円と多額となっております。

介護サービスと諸費のうち、施設介護サービス給付費の不用額2億1,172万円が一番多く、

次に地域密着型介護サービス給付金の不用額が6,178万円。次に居宅介護サービス給付費、この不用額が2,140万円となっております。施設介護サービスは入所数がかめれないという理由もあると思いますけれども、施設やケアマネジャーと密に連絡をとりながら入所の把握に努めて予算措置を図ってほしいと思います。

諸収入のうち雑入にあります介護予防のための事業ですけれども、栄養改善事業、1人当たり300円、口腔機能向上事業利用料1人当たり200円、在宅介護リフレッシュ事業利用料1人当たり1,000円の自己負担がありますけれども、これは介護保険の基金も多額に上っておりますし、十分無料にしていくことができると思います。少ない年金で生活するだけで精いっぱいの高齢者が保険料を納めることができずに、決算で滞納繰越分普通徴収保険料調定額に対して収入済額が41.1%、不納欠損額が17.6%、収入未済額41.3%となっております。滞納すると介護保険制度があっても制度を利用できないという介護なしの状態に置かれることとなります。お金の心配をしないで誰もが必要なサービスを安心して受けられるような支援策と、国に対しては国庫負担額を増やすように求めます。また、介護保険支払準備基金が決算年度末現在高で4億1,946万5,895円と多額に上っております。保険料の引き下げを求めます。

議案61号平成26年度工業用水道事業会計決算です。

給水事業所数が前年度と同様の3社となりました。営業収益は1事業所が契約水量1,000トンを1,500トンに超過水量の増加によって給水収益が増になり、前年度より約636万円の増となっております。しかし、一般会計からの多額の繰り入れによって事業が成り立っており、企業会計として認められません。

次に、議案第46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について及び議案48号手数料条例の一部改正について、あわせて2件討論を行います。

この個人情報保護条例の一部改正ですけれども、マイナンバー制度ですが、次のような問題が挙げられると思います。4点挙げました。

1点は、個人のプライバシーに関する秘密性の高い情報を国民に十分な説明もなく活用し実施させることです。内閣府が9月3日に発表した世論調査では、マイナンバー制度を知っているが43.5%あるのに対して、内容は知らないが聞いたことがある、知らなかったを合わせると過半数にも上ることも明らかになっています。

2点目は、情報漏えいを防ぐ有効な対策もなく、より深刻なプライバシー侵害や犯罪を招くおそれを増大させる制度です。国民の大切な年金を管理する日本年金機構がサイバー攻撃を受けて、125万件もの個人情報が流出しました。また、既に実施しているアメリカや韓国では、マイナンバー制によって共通番号と個人情報がセットで大量流出して、プライバシー侵害、犯罪利用、成り済まし被害が横行して社会問題となっております。さらに、共通番号の官民利用の推進、これは情報を取り扱う人、場所が増え、不正利用や情報漏えいの危険が高まります。

3点目は、費用対効果、これも十分検証をせずに莫大な血税を投入することになる制度です。マイナンバーのシステム構築費用が、ほとんど活用されていない住基ネットが約390億円であるのに対して2,900億円と7倍に膨れ上がっております。しかし、費用対効果の検証は不透明

です。また、中小企業や事業所にも大きな負担を強いる制度であります。

4点目は、国民一人ひとりの収入と財産を把握し、税・保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を最大の目的としているために、住民票などコンビニで取得できる程度であり、これは国民にとってメリットはほとんどない制度だと言えます。100%漏えいを防ぐ完全なシステム、これは不可能であり、一度漏れた情報は流通・売買され取り返しがつかないこと、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなるなど、リスクの多いマイナンバー制度は中止すべきです。

議案48号手数料条例の一部改正についてです。

マイナンバー制度の施行に伴い、通知カードの再交付に係る手数料が新たに定められたという条例ですけれども、個人情報保護条例一部改正について、これに関連しております。あわせて反対をいたします。

以上7件につきまして、反対の立場からの討論を終わりにいたします。

○深谷秀峰議長 以上で討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第46号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第46号については、原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第47号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第47号については、原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第48号常陸太田市手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第48号については、原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号常陸太田市道路線の廃止について、議案第50号常陸太田市道路線の変更について、議案第51号常陸太田市道路線の認定について、以上3件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第51号まで、以上3件については、原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第52号平成26年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第52号については、原案認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第53号平成26年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第53号については、原案認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第54号平成26年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第54号については、原案認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第55号平成26年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第55号については、原案認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第56号平成26年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号平成26年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成26年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成26年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成26年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上5件のうち議案第56号から議案第59号までの4件については、委員長報告のとおり、原案認定、議案第60号については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第59号まで、以上4件については、原案認定、議案第60号については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第61号平成26年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第61号については、原案可決及び認定することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第62号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）、議案第63号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第64号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第65号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第66号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上5件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第66号まで、以上5件については原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

請願第2号教育予算の拡充を求める請願については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号については、採択することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

請願第3号T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については、採択することに決しました。

---

日程第2 議案第67号

○深谷秀峰議長 次、日程第2、議案第67号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案の第67号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご提案を申し上げます。常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、次の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任をしたいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

選任をしたい者の住所、常陸太田市東二町2238番地の3。氏名は古川正美でございます。生年月日は昭和34年3月28日です。

提案の理由につきましては、これまでも固定資産評価審査委員会委員をお努めいただきました古川正美氏が平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するためご提案するものでございます。

なお、古川正美氏の略歴につきましては、参考までに添付をしておりますが、平成15年10月以降、当市の固定資産評価審査委員会委員をお努めをいただいております。再任をすることとでございます。議員各位のご同意をいただきますようによろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第67号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号については、原案同意することに決しました。

---

日程第3 議員提案第3号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、議員提案第3号常陸太田の地酒で乾杯を推進する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番。木村郁郎議員。

〔5番 木村郁郎議員 登壇〕

○5番（木村郁郎議員） 議長のお許しをいただきましたので、議員提案第3号についてお手元に配付してございます文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第3号常陸太田の地酒で乾杯を推進する条例の制定について、常陸太田の地酒で乾杯を推進する条例を次のように制定するものとする。平成27年9月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員木村郁郎。賛成者、同じく成井小太郎、同じく黒沢義久、同じく益子慎哉、同じく平山晶邦。

提案理由でございます。

古くから親しまれてきた常陸太田市の地酒の普及を促進するとともに、食文化の伝承、市内産業の活性化、地産地消の推進・促進に資するため本条例を制定するものである。

次のページに参りまして、常陸太田市の地酒で乾杯を推進する条例でございます。

目的。第1条、この条例は、常陸太田市産の日本酒（以下地酒という）による乾杯を推進することにより、地酒の普及促進を図るとともに、将来にわたって伝統の食文化を継承することにより、市内産業の活性化に寄与することを目的とする。

市の役割。第2条、市は地酒による乾杯とその普及の促進に積極的に取り組みを努めるものとする。

事業者の役割。第3条、地酒の製造を業として行うもの（以下地酒製造業者という）は地酒普及の促進に主体的に取り組むよう努めるものとする。2項、酒類を扱う事業を営むものは地酒の普及の促進に関する市の役割及び地酒製造業者の取り組みに協力するよう努めるものとする。

市民の協力。第4条、市民は市及び事業者が行う地酒の普及を促進するための取り組みに協力するよう努めるものとする。

施行等への配慮。第5条，市，事業者及び市民はこの条例の実施に当たり，個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。

附則，この条例は公布の日から施行する。

以上，ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第3号については，会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって，議員提案第3号については，委員会の付託を省略することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第3号常陸太田の地酒で乾杯を推進する条例の制定については，原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって，議員提案第3号については原案可決することに決しました。

---

日程第4 議員提案第4号

○深谷秀峰議長 次，日程第4，議員提案第4号常陸太田市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。3番藤田謙二議員。藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） 議長のお許しをいただきましたので，議員提案第4号について，お手元に配付してございます文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第4号常陸太田市議会会議規則の一部改正について，常陸太田市議会会議規則の一部

を改正する規則を次のように制定するものとする。平成27年9月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員藤田謙二。賛成者、同じく益子慎哉、同じく高木将、同じく福地正文、同じく茅根猛、同じく高星勝幸、同じく深谷渉、同じく木村郁郎。

提案理由でございますが、近年の男女共同参画の状況に鑑み、女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現するため、本規則の一部の改正を行うものでございます。

2枚目をお開き願います。

常陸太田市議会会議規則の一部を改正する規則、常陸太田市議会会議規則の一部を次のように改正する。

3枚目をお開き願います。新旧対照表によりご説明いたします。

第2条の欠席の届け出であります。こちらは会議の規定の欠席届がありまして、第1項は文言を整理し、第2項としまして、議員は出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出できることができるとの規定を新たに加えます。

次に、第91条の欠席の届け出であります。こちらは委員会の規定の欠席届でありまして、第1項は文言を整理し、第2項としまして、委員は出産のため出席できないときは日数を定めてあらかじめ委員長に欠席届を提出できることができるとの規定を新たに加えます。

前のページに戻りまして、附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

以上ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第4号常陸太田市議会会議規則の一部改正については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については、原案可決することに決しました。

---

日程第5 議員派遣について

○深谷秀峰議長 次、日程第5、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしてありますとおりと決しました。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号を日程に追加し議題といたします。

---

追加日程 議員提案第5号

○深谷秀峰議長 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○深谷秀峰議長 配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。深谷議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） ただいま議長よりご了承をいただきましたので、お手元の議員提案第5号について文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について。

上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成27年9月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷渉。賛成者、同じく藤田謙二、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく川又照雄、同じく菊池伸也。

提案理由でございますけれども、政府においてはきめ細かな教育実現のための少人数学級推進、教育の機会均等と水準の維持向上及び東日本大震災からの教育復興のため、教育予算を確保・充実されるよう意見書をもって強く要望するものである。

次に参りまして、教育予算の拡充を求める意見書（案）。

子どもたちに豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとって極めて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1、2年生のみならず、各学年に拡充すべきものとの意見が大多数である。地方では独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することが困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において学校施設の被害や子どもたちのための心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体としてしっかりと確保充実させるため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1、きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3、震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成27年9月18日、常陸太田市議会。提出先は内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・内閣官房長官宛となります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第6号T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出についてが提出されました。

これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号を日程に追加し議案といたします。

---

追加日程 議員提案第6号

○深谷秀峰議長 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○深谷秀峰議長 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。5番木村郁郎議員。木村議員。

〔5番 木村郁郎議員 登壇〕

○5番（木村郁郎議員） 議長のお許しをいただきましたので、議員提案第6号について、お手元に配付してご置きます文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第6号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について。

上記について別紙のとおり決議し、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成27年9月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員木村郁郎。賛成者、同じく成井小太郎、同じく黒沢義久、同じく益子慎哉、同じく平山晶邦。

提案理由でございます。国においては、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め、衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守すること、並びに交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うことを意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）でございます。

7月28日から4日間の日程で、米国・ハワイで行われていたTPP閣僚会合は当初から困難な分野と言われていた知的財産権など、未解決の課題を残したまま終了した。

政府は米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外または再協議の対象とすることなどとした国会決議を遵守すべきである。

本市では、特に米、牛肉、豚肉、乳製品について、関税撤廃となれば甚大な影響が予想され、農業者は廃業の瀬戸際に立たされる。

また、食の安全やISD条項など、国民の暮らしや命に関わる重要課題について、不安を招来させぬよう、毅然とした交渉姿勢を貫き通すべきである。

さらに、マスコミ報道で不安を抱いている全国の農業者に対し、懸念を払拭する十分かつ明確な説明を行うべきである。

よって、国においては次の事項について実現されるよう強く求める。

1、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め、衆参両議員の農林水産委員会における国会決議を遵守すること。

2、交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成27年9月18日、常陸太田市議会、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣宛となります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第6号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については原案可決することに決しました。

---

○深谷秀峰議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成27年第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、このたび台風18号の影響による大雨によって、常総市を初めとした鬼怒川流域で被災をされた皆様には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧復興されますことを心よりお祈りを申し上げます。今回の災害に際し、本市といたしましては、被害が甚大であった常総市に対し、救助捜索活動に消防職員を、避難所業務あるいはボランティアの対応並びに給水活動の要員として一般職員並びに保健師を要請のあった日に派遣をいたしているところでございます。今後も被災地が真に必要なとする支援につきまして、茨城県及び市長会等を通しまして実施をしてまいりたいと考えております。また、今回の災害に鑑みまして、本市における防災対策につきましても見直しを図り、徹底をして被害を最小限にとどめるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、一昨日の全員協議会でご報告をいたしましたので繰り返しとなりますけれども、プレミアム付商品券の不適切な購入あるいは販売に関し、関係職員に対しまして、全体の奉仕者たるに

ふさわしくない行為でありますことから、16日付で関係職員の処分を行ったところでございます。今回の事態を厳粛に受けとめまして、今後二度とこのようなことが起こらないよう、綱紀粛正に努め、職員の服務規律の一層の確保について徹底を図ってまいります。また、職員一同職務に精励し、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいり所存でございます。

さて、今期定例会は、平成26年度各会計の決算認定を初めといたしまする26件の議案等につきましてご審議をいただきました。全案件につきまして、原案のとおり可決・認定・ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、審議の過程でいただきましたご意見や要望・ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分配慮をして取り組んでまいりたいと存じております。

最後になりますが、時節がら、議員の皆様にはご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の進展、地域の活性化に向けた取り組みになお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 今期定例会は9月3日から本日まで16日間、議員各位には本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって平成27年第3回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員